

鳥獣被害対策について指導可能な人材を育成する試み（大阪府）

大阪府の現状・課題

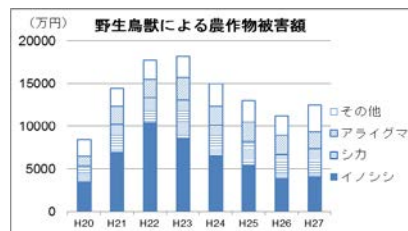
被害対策のさらなる推進に向け、対策の現状及び現行施策についての調査・分析を庁内で行った。

<現状>

○鳥獣被害に対しては「被害の防止のための特別措置に関する法律」に基づき、市町村が防止計画を作成し、対策を実施している。

○府内での野生鳥獣による農業被害額は、これまでの取り組みによって減少傾向にあったが、近年は横ばい。

○上位3種（イノシシ、シカ、アライグマの順）による被害額が府内全体の約8割を占める。



<課題>

★イノシシ、シカ

設置から年月の経った防護柵が増え、効果維持のため適正な管理手法および周辺環境管理について指導が必要。

★アライグマ

- ・外来生物であり、近年、生息分布域が急速に拡大している。
- ・小型獣で既存の大型獣防護柵では侵入防止できず、独自の対策が必要だが、適切な対策技術が普及していない。

★獣種共通

さらなる被害軽減には、地域の細かな実情に応じた適切な対策のコーディネートが必要。

取組の方向性

獣種・地域の現状に適した対策技術の普及が必要だが、限られた人数で、府内各地の隅々まで指導を行うのは困難。

→府内各地で、現状に適した技術指導や対策のコーディネーターが可能な人材を育成する必要がある。

人材育成講習会の実施

○対策指導人材育成講習会を開催

・平成29年度は、府内各地で6回開催し、計150人が参加。
平成30年度も8回開催予定。

・対象鳥獣はイノシシ、シカ、アライグマ、カラス。
各地域のニーズに合わせて対象鳥獣を決め、講師を選定。

・講習会によってプログラムを変え、座学のみでなく、現地研修会や意見交換会なども併せて開催。



座学



現地研修

人材育成での技術指導に活用する対策マニュアル作成の取組

<有害鳥獣生息状況調査事業 取組概要>

- 近年被害区域が拡大しているアライグマについて、効果的効率的な対策方法を構築するため、モデル地区において調査捕獲並びに自動撮影装置を用いた行動調査及び調査により得られたデータの分析を実施。
結果を基に効果的な対策方法等のマニュアルを策定し、技術指導等に活用予定。